

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

各種データの「見える化」に取り組み、取引先とのわかりやすく密接な情報共有を行い、新たな価値創造（共創）を推進します。

取引先の働き方改革を支援するため、テレワーク導入や生産性向上施策に関する助言を行います。

#### b. IT 実装支援

取引先と連携し、データ活用の高度化に取り組むとともに、必要に応じてサイバーセキュリティ対策に関する助言を行います。

#### c. グリーン化の取組

取引先と共に、環境に優しい製品開発や低炭素化技術の社会実装を進め、「サステナブルなものづくりの現場」の実現を目指します。

グリーン調達を推進し、生産工程等の脱・低炭素化に関する協同の取組を進めます。

#### d. 健康経営に関する取組

健康経営優良法人として培ってきた取組内容や知見を、取引先からの要望に応じて提供し、各社の健康経営の推進を支援します。具体的には、健康保持・増進施策の設計に関する情報提供や、職場環境の改善に向けた助言を行い、サプライチェーン全体における働きやすい環境づくりに貢献します。

#### e. BCP/事業継続

取引先の事業継続計画（BCP）策定の助言や、災害時の事業継続支援を行い、サプライチェーン全体のレジリエンス向上に寄与します。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

あわせて、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある場合には、取引の適正化を図ります。

### 3. その他（任意記載）

- ・関東精機の企業理念体系「クレド」における経営理念「私たちは、国内外のパートナーおよびサプライヤーと共に『勝てるバリューチェーン』を構築する」を改めて共有し、本宣言の浸透を図ります。
- ・購買に携わる従業員に対して「7つの誓い」を継続的に周知し、価格の妥当性追求と透明で公正な業務遂行を徹底します。
- ・サプライチェーン全体の共存共栄のため、取引先を含めサプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及に努めます。
- ・原則として現金払い・電子記録債権への移行を進め、約束手形の利用廃止に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

関東精機株式会社

企 業 名

代表取締役社長 鮎澤 剛史

役職・氏名（代表権を有する者）